

令和2年5月5日

生徒・保護者の皆様

北海道標津高等学校長 森 田 泰 史

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

薫風の候 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため5月10日（日）までの予定で臨時休業の措置をとっていましたが、緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、北海道教育委員会より臨時休業期間延長の通知がありましたので、臨時休業期間を5月31日（日）までとします。

記

1 臨時休業期間について

5月7日（木） ～ 5月31日（日）

※なお、段階的な学校教育活動の再開に向けて、状況に応じて分散登校を実施することがあります。その場合は、本校ホームページ及び「楽メール」にてお知らせします。

2 留意いただきたい事項等について

- （1）休業期間中は、毎朝・夕の検温を励行し健康管理に努めるとともに、感染リスクを高めるような不要不急の外出を避け、基本的には自宅で過ごすようにお願いします。
 - ・健康管理には、本校ホームページにある健康観察シート等を活用してください。
 - ・必要な外出等の際は、「3つの密」を避け、咳エチケットや手洗いを徹底するなど、感染予防に努めるようにお願いします。
- （2）規則正しい生活を送り、主体的に家庭学習に取り組むようにお願いします。
 - ・学習課題につきましては、毎週金曜日に翌週分の課題を郵送いたします。
- （3）毎日、朝・夕に本校のホームページをご覧いただき、連絡事項等についてご確認くださいようお願いします。また、学校再開等の連絡は「楽メール」を通して行いますので登録の済んでいない生徒・保護者の方は速やかな登録をお願いします。
- （4）SNSやインターネットの安心・安全な利用に努めるようにご指導をお願いします。
- （5）心の不安などについて、24時間無料で相談できる「子供相談支援センター」（0120-3882-56）も御利用いただけます。

※ ご不明な点等がございましたら、HR担任または教頭（学校：0153-82-2364）までご連絡ください。